

栃木県における手足口病の発生動向について

栃木県保健福祉部感染症対策課

令和6(2024)年9月12日

●県内における定点当たり報告数

	令和6(2024)年								
	第28週	第29週	第30週	第31週	第32週	第33週	第34週	第35週	第36週
	7/8- 7/14	7/15- 7/21	7/22- 7/28	7/29- 8/4	8/5- 8/11	8/12- 8/18	8/19- 8/25	8/26- 9/1	9/2- 9/8
	[9週前]	[8週前]	[7週前]	[6週前]	[5週前]	[4週前]	[3週前]	[2週前]	[前週分]
県内報告数	876	695	569	333	193	69	126	167	241
定点当たり	18.25	14.48	11.85	6.94	4.02	1.50	2.63	3.55	5.13

※上記の「県内報告数」は、県内で指定された小児科定点（48医療機関（医療機関休診のため、33週は46医療機関、35～36週47医療機関））からの1週間当たりの患者報告数（人）を意味し、「定点当たり」は、1週間に1定点医療機関からどのくらいの報告数（平均：人）があったかを表す数値です。

●第36週分の保健所管内別内訳

保健所	宇都宮	県西	県東	県南	県北	安足	合計
報告数	41	57	19	57	50	17	241
定点当たり	<u>3.73</u>	<u>11.40</u>	4.75	<u>5.18</u>	<u>5.56</u>	2.43	<u>5.13</u>

●保健所管内別報告数の推移（令和6(2024)年第33週から第36週まで）

	第33週		第34週		第35週		第36週	
	報告数	定点当たり	報告数	定点当たり	報告数	定点当たり	報告数	定点当たり
宇都宮市	29	<u>2.90</u>	49	<u>4.45</u>	46	<u>4.18</u>	41	<u>3.73</u>
県西	4	0.80	16	3.20	33	<u>6.60</u>	57	<u>11.40</u>
県東	1	0.25	2	0.50	17	4.25	19	4.75
県南	7	0.70	27	2.45	39	3.55	57	<u>5.18</u>
県北	14	1.40	21	2.10	26	2.89	50	<u>5.56</u>
安足	14	2.00	11	1.57	6	0.86	17	2.43

※手足口病の警報レベルについて

手足口病の警報レベルは、県内各保健所定点当たり5人以上の場合に該当し、終息基準値2人を下回るまで継続します。なお、注意報レベルの基準値は設定されていません。

下線 _____：警報レベルを超えた地区及び定点当たり報告数 [定点当たり 5以上]
(終息基準値2を下回るまで継続される)

(国立感染症研究所の感染症発生動向警報システムによる)

各保健所管内小児科定点数及び担当区域（令和6年度）

県西健康福祉センター 5：鹿沼市、日光市
県東健康福祉センター 4：真岡市、益子町、茂木町、市貝町、芳賀町
県南健康福祉センター 11：小山市、上三川町、下野市、野木町、栃木市、壬生町
県北健康福祉センター 10：大田原市、那須町、那須塩原市、矢板市、塩谷町、さくら市、高根沢町、
那須烏山市、那珂川町
安足健康福祉センター 7：足利市、佐野市
宇都宮市保健所 11：宇都宮市
〔合計 48〕

※33週、35～36週は一部の医療機関が休診のため、通常と異なる定点数になっています。

33週→県南：10、宇都宮：10 35～36週→県北：9